

**第29回「手づくり郷土（ふるさと）賞」の募集を開始します****～魅力あふれる地域活動のご応募をお待ちしております～**

地域づくり活動に取り組む団体を対象として、  
本日より「**手づくり郷土（ふるさと）賞**」の募集を開始いたします。  
「手づくり郷土賞」は昭和61年度に創設された国土交通大臣表彰です。  
地域の魅力や個性を創出している社会資本及びそれと関わりをもつ地域活動を一体となった成果として評価し、表彰することにより、魅力ある地域づくりに向けた取組が進むことを目指し実施しています。

**東北地方における近年の受賞実績（一般部門）**

秋田県大館市 しやかない 釈迦内上中通り「親水公園」（泥沼再生）（H24）  
山形県鶴岡市 さんめつ 山王商店街「みち広場」の整備と運営による賑わいづくり  
～デイバザール、ナイトバザール、夢やたい（H25）

これらは、地域の資源と社会資本を有効活用し、活動しています。受賞団体からは、受賞により「地域づくり活動が活発になった」「より多くの人々が参加するようになった」などのコメントを頂いており、地域づくり活動の更なる飛躍のきっかけやアピールポイントにさせていただいております。

**募集スケジュール（予定）**

- |                 |            |
|-----------------|------------|
| ・平成26年 6月27日（金） | 募集開始       |
| ・平成26年 9月 1日（月） | 募集締め切り     |
| ・平成26年10月～12月   | 選定委員会による選定 |
| ・平成27年 1月       | 選定結果の公表    |

**添付資料**

- ・資料1 平成26年度「手づくり郷土賞」応募要領
- ・資料2 平成26年度「手づくり郷土賞」募集パンフレット
- ・参考資料 東北地方において近年受賞した取組の概要

※応募に必要な書類等の様式については、下記のURLにアクセスすると入手できます。  
[http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/teдукuri/what\\_furusato/what\\_furusato.html](http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/teдукuri/what_furusato/what_furusato.html)

※国土交通本省においても記者発表を実施しております。

発表記者会：宮城県政記者会・東北電力記者会・東北専門記者会

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局

代表 022-225-2171

企画部 企画課長補佐 さいとう 齋藤 かつひろ 克浩（内線3156）

## 平成26年度「手づくり郷土賞」応募要領

国土交通省

### 1. 「手づくり郷土賞」とは

全国各地において、地域固有の自然や歴史、伝統、文化や地場産業等を貴重な地域資源として再認識し積極的に利活用した、魅力ある地域づくりに成功している事例が数多く見受けられます。

このように、地域の魅力や個性を創出している良質な社会資本及びそれと関わりを持つ優れた地域活動を一体の成果として発掘し、「手づくり郷土賞」として表彰するとともに、好事例として広く紹介することにより、各地で個性的で魅力ある郷土づくりに向けた取組が一層推進されることを目指しています。

「手づくり郷土賞」は昭和61年度に創設され、平成26年度で29回目の開催となる国土交通大臣表彰です。

### 2. 応募について

#### 1) 応募者の資格

社会資本\*を有効活用し地域づくり等に取り組む活動団体が単体、又は社会資本を管理する地方公共団体（都道府県、市区町村）との共同で応募するものとします。なお、社会資本を管理する地方公共団体については、複数での応募が可能です。

\*原則として社会資本は国土交通省が所管するもの。

#### 2) 表彰部門

手づくり郷土賞は、以下の2部門について、募集を行います。

##### ①手づくり郷土賞（一般部門）

地域の魅力や個性を創出している、社会資本及びそれと関わりのある地域活動が一体となった成果（以下、単に「成果」という）を対象とします。

##### ②手づくり郷土賞（大賞部門）

これまでに「手づくり郷土賞」を受賞した、社会資本又は社会資本と関わりのある活動を含む成果（たとえば、これまでに受賞した社会資本又は社会資本と関わりのある活動を含み内容が更に充実している成果、これまでに受賞した社会資本又は社会資本と関わりのある活動を核とした周辺エリアを含む成果など）を対象とします。

#### 3) 募集期間

平成26年6月27日（金）～9月1日（月） ※消印有効

#### 4) 応募方法（提出物・提出先）

応募用紙記載要領に記載のある応募資料（応募用紙、参考資料及び自己PR映像）を、3）募集期間内にお近くの各地方整備局等（「5. 問い合わせ先」参照）に提出してください。

応募用紙は、国土交通省ホームページ上に掲載してあります。ダウンロードして、ご活用ください。

URL : [http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/te dukuri/what\\_furusato/what\\_furusato.html](http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/te dukuri/what_furusato/what_furusato.html)

#### 5) 応募対象外となるもの

次の事項に該当する場合には、手づくり郷土賞の応募対象外となりますので、ご注意ください。

- ① 社会資本の整備、維持管理、利活用等と関わりが認められない活動
- ② 行政機関が主導している活動
- ③ 活動期間が概ね3年未満の活動（※活動期間は、組織の立ち上げや会議開催等ではなく、成果に直結する実質的な活動開始時点からカウント）
- ④ 地域社会、地域住民への貢献が認められない活動
- ⑤ 今回の応募内容で、全国規模で行われている同様趣旨の他の表彰を、過去に受けているもの（内容の発展が認められれば可）

#### 6) 今後のスケジュール（予定）

募集開始（平成26年 6月27日）

募集締め切り（平成26年 9月 1日）

※応募資料は、各地方整備局等および国土交通本省にて、応募要件のチェックを行います。

応募の対象とならないものがあつた場合、その旨を応募団体へ通知いたします。

選定委員会による選定（平成26年10月～12月）

選定結果の公表（平成27年 1月）

認定証授与式（平成27年 1月～平成27年3月）

### 3. 選定について

#### 1) 選定方法

応募資料をもとに、学識者等からなる「手づくり郷土賞」選定委員会による厳正な審査をした上で成果を選定します。

#### 2) 選定対象

次の要件を満たすものが「手づくり郷土賞」として選定されます。

#### **【手づくり郷土賞（一般部門）】**

次の①及び②の要件を満たし、他の地域のモデルとなり得るもの。

- ① 社会資本について、地域の自然的・社会的条件等を踏まえた創意・工夫のもと、整備（特に地域活動を誘発している整備）・維持管理・利活用等されていること。

(例えば、評価するイメージは以下のとおり。

- ・里の原風景を残し、環境学習・景観学習が出来るような整備がされている。
- ・点在する自然・歴史・文化空間をネットワーク化した、回遊ルートが形成されている。
- ・地域の歴史文化を継承する場として、街並みが保全・利活用されている。
- ・世代間の交流を促進するよう、使い勝手を考慮した工夫が凝らされている。
- ・社会資本自身が地域資源として定着し利活用されている。
- ・地域のシンボルとなる施設や歴史・文化・特産物などを核とした賑わい創出が地域活動により図られている。 など)

② 地域活動について、社会資本を有効活用し、地域の魅力の向上のための創意・工夫が行われており、公益性を有すること。

(例えば、評価するイメージは以下のとおり。

- ・コミュニティの育成、交流空間を創造している。
- ・郷土愛の醸成、環境や景観の次世代への継承を目指している。
- ・身近な社会基盤を見つめ直し、活かし、豊かな暮らしにつなげている。
- ・地域づくりの起爆剤になっている。住民と行政の連携を促している。
- ・計画的な事業実施のための資金獲得の工夫が行われ、住民が主体となって関係者を巻き込んだ活動となっている。 など)

### 【手づくり郷土賞（大賞部門）】

「手づくり郷土賞」を受賞した後、なお一層の活動の充実が行われるなど、個性的で魅力ある地域の実現に寄与し、他の地域のモデルとなり得るもの。

(例えば、評価するイメージは以下のとおり。

- ・地域づくりの成功事例の継続的な展開・進展により、新たな好事例を生んでいる。
- ・地域資源の地道な継承活動や新たな試みの付加により、地域の魅力が観光資源として認められ定着している。
- ・整備をきっかけに生まれた住民の交流が、住民主体によるまちづくりの気運を高め、行政協働のまちづくりに発展している。
- ・地域づくり活動が新たな産業を創出するなど地域振興に寄与している。 など)

### 3) 選定のポイント

審査を行う上での選定のポイントは以下のとおりです。

- ① 社会資本の整備・維持管理・利活用にあたっての創意・工夫  
(地域特性を踏まえた整備・維持管理上の工夫、地域資源としての活用・育成 等)
- ② 地域活動における創意・工夫、取組の独創性  
(新しい発想、住民自ら考え工夫を凝らした取組 等)
- ③ 地域づくりへの成果及び波及効果  
(地域への思いに富んだ取組、地域づくりの枠を越えた効果 等)
- ④ 今後の活動の継続性・発展性

(住民が長く活動が続けられる仕組み、周囲を広く巻き込む工夫 等)

⑤ 他の参考となるような先進性・先導性

⑥ その他 (上記以外の特に優れた内容)

上記に加え、大賞部門においては以下のポイントも重視します。

⑦ 社会資本の地域への定着状況

(地域のシンボルとして広く認識されている、多くの地域住民が日常的に利用している 等)

⑧ 活動の継続状況

(規模を広げながら着実に継続している 等)

⑨ 活動の発展状況

(新たな取組を創出している、他地域へ波及している 等)

#### **4) 選定結果の公表等**

選定結果の公表は、平成 27 年 1 月を予定しており、国土交通省及び各地方整備局等のホームページ等で公表します。なお、選定された成果に対しては、各地方整備局等を通じて認定証の授与を応募団体に対して行う予定です。

また、選定された成果は、好事例としてホームページなどを通じて広く全国に紹介する予定です。

## **4. その他応募にあたっての留意事項**

○応募資料提出後、担当窓口等から内容について問い合わせを行う場合がございます。

○応募資料は原則返却いたしません。返却が必要な資料については、その旨明記下さい。

○添付する写真について

- ・写真は評価の上で非常に重要な判断材料となります。応募資料に写真を添付される場合には、写真貼付箇所に強調したい点のコメントを載せて下さい。その際、「手づくり郷土賞」の趣旨に鑑み、なるべく無人の写真ではなく社会資本の利活用状況や工夫が分かる写真を添付して下さい。
- ・写真の内容については、第三者の肖像権、プライバシー等を侵害することのないよう十分ご注意下さい。また、選定された場合は、受賞団体の公表時や、冊子、ホームページ等の受賞団体紹介等で使用する場合があります。事前にご了承願います。

## **5. 問い合わせ先 (担当窓口)**

(事務局)

国土交通省 総合政策局 公共事業企画調整課事業調整第二係

〒100-8918 東京都千代田区霞が関 2-1-3

TEL : 03-5253-8111

(各地方整備局等 **※応募資料提出先**)

北海道開発局 開発監理部 開発調整課

〒060-8511 札幌市北区北八条西 2 丁目

TEL : 011-709-2311

東北地方整備局 企画部 企画課 地方計画係 〒980-8602 仙台市青葉区二日町9-15	TEL : 022-225-2171
関東地方整備局 企画部 広域計画課 地方計画第二係 〒330-9724 さいたま市中央区新都心2-1	TEL : 048-600-1330
北陸地方整備局 企画部 広域計画課 幹線道路調査係 〒950-8801 新潟市中央区美咲町1-1-1	TEL : 025-370-6687
中部地方整備局 企画部 広域計画課 計画調整係 〒460-8514 名古屋市中区三の丸2-5-1	TEL : 052-953-8129
近畿地方整備局 企画部 企画課 施策分析評価係 〒540-8586 大阪市中央区大手前1-5-44	TEL : 06-6942-1141
中国地方整備局 企画部 広域計画課 企画第二係 〒730-8530 広島市中区上八丁堀6-30	TEL : 082-511-6120
四国地方整備局 企画部 広域計画課 地方計画係 〒760-8554 高松市サンポート3-33	TEL : 087-811-8309
九州地方整備局 企画部 企画課 事業調整係 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-10-7	TEL : 092-471-6331
沖縄総合事務局 開発建設部 建設行政課 事業調整係 〒900-0006 那覇市おもろまち2-1-1	TEL : 098-866-1908

以上

# 平成26年度「手づくり郷土賞」募集

募集期間：平成26年6月27日～平成26年9月1日 主催：国土交通省

## 第29回

地域の魅力や個性を創出している、  
良質な社会資本及びそれと関わりを持つ優れた地域活動による  
郷土づくりの取組を募集します！

全国各地において、地域固有の自然や歴史、伝統、文化や地場産業等を貴重な地域資源として再認識し積極的に利活用した、魅力ある地域づくりに成功している事例が数多く見受けられます。このように、地域の魅力や個性を創出している良質な社会資本及びそれと関わりを持つ優れた地域活動を一体の成果として発掘し、「手づくり郷土賞」として表彰するとともに、好事例として広く紹介することにより、各地で個性的で魅力ある郷土づくりに向けた取組が一層推進されることを目指しています。

「手づくり郷土賞」は昭和61年度に創設され、平成26年度で29回目の開催となる国土交通大臣表彰です。

## 募集対象

### 一般部門

地域の魅力や個性を創出している、社会資本\*及びそれと関わりがある優れた地域活動が一体となった成果

\*原則として社会資本は国土交通省が所管するもの

### 大賞部門

これまでに「手づくり郷土賞」を受賞した社会資本又は社会資本と関わりのある活動を含む成果  
(たとえば、これまでに受賞した社会資本又は社会資本と関わりのある活動を含み内容が更に充実している成果、これまでに受賞した社会資本又は社会資本と関わりのある活動を核とした周辺エリアを含む成果など)

## 応募方法

### ■応募団体（各部門共通）

社会資本を有効活用し地域づくり等に取り組む活動団体が単体、又は社会資本を管理する地方公共団体（都道府県、市区町村）との共同で応募するものとします。

### ■応募資料

- ① 応募用紙及び参考資料 と その電子データ
- ② 自己PR映像（動画、音声付きパワーポイントもしくは静止画スライドショー）

※応募要領及び応募用紙については、国土交通省ホームページよりダウンロードしてください。  
([http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/teдукuri/what\\_furusato/what\\_furusato.html](http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/teдукuri/what_furusato/what_furusato.html))

### ■応募方法

応募資料を、募集期間内にお近くの各地方整備局等に提出してください。  
提出された応募資料は各地方整備局等にて取りまとめの後、国土交通本省に提出されます。「手づくり郷土賞」の対象とならないものがあつた場合は、各地方整備局等より、その旨通知いたします。

## 応募、選定スケジュール

平成26年6月27日  
募集開始

平成26年9月1日  
募集締め切り

平成26年10月～12月  
選定委員会  
開催

平成27年1月～  
選定結果の発表  
認定証授与式

# 平成25年度(第28回)の受賞事例

## 一般部門

### 古道「七曲道」の整備

(奈良県大和郡山市)やまと郡山環境を良くする市民の会

奈良県大和郡山市と平群町を結んでいる山道に地元では「七曲道(ななまがりみち)」と呼ばれる古道があります。途中で法隆寺方面から松尾寺の南惣門に至る参道と合流しており、古来から寺の参道や、山から薪や木材を運び出す道として、また大阪方面への街道として利用されてきました。

しかし自動車の普及とともに利用されなくなり、この古道「七曲道」には、泥濘(ぬかるみ)ができ、倒木や雑木が生え、一部が崩れたり、道が狭くなっているところもできて廃道同然になっていました。

この廃道同然であった古道「七曲道」を甦らせようと「やまと郡山環境を良くする市民の会」会員の呼びかけにより、地元自治会と地元中高一貫校の奈良学園生徒会の有志の参加を得て古道整備を実施することとなりました。

「やまと郡山環境を良くする市民の会」は、地元自治会、奈良学園生徒会の有志の手で古道を約350m整備し、散策路としてみごとに甦らせました。完成した「七曲道」を後世につないでいくため、地元小中学生も参加するイベントを企画するなど工夫が凝らされています。さらに、今年度からは「歩きやすい道」から「歩きたくなる道」とするために四季の変化を表す樹木等を植える工夫も凝らしています。

会の活動は、七曲道の整備の他にも、市内の河川や道路の清掃の実施など、地道に様々な地域づくり活動を実践しています。

現在では、松尾寺でも松尾寺開山舎人親王伏し拝み伝承地などの整備を行っています。

健康にと、毎日松尾寺まで歩いてきた人たちは、県道から自然の「七曲道」に代わりました。



## 大賞部門

### 黒塀プロジェクト(黒塀一枚1000円運動と緑一口1000円運動による市民パワーまちづくり)

(新潟県村上市) チーム黒塀プロジェクト

村上市中心部の安善小路では、国の重要文化財のお寺、古民家、石積みの坂道などが残り、城下町の歴史が漂っています。しかし、それらを取り囲むブロック塀が、城下町の風情を台無しにしています。

そこで、この塀を昔ながらの黒塀に変え、もっと魅力ある小路にしようとの熱意から平成13年に小路の住民が中心となりプロジェクトが立ち上がりました。資金の無いなか「黒塀一枚千円運動」を展開し、市民からの寄付を募り、既存のブロック塀を壊さず、その上から板を打ちつけ黒いペンキを塗るというやり方で黒塀に作りかえていきました。

この奇想天外な方法で子供からお年寄りまで、釘打ちとペンキ塗りといった手づくりで作業を行い、今では約400mが完成し、城下町の風格を感じさせる魅力的な小路になりました。

更に7千本の竹灯籠を使った「宵の竹灯籠まつり」を毎年10月に開催し、開催二日間で1万人が訪れる盛大なイベントに成長しました。

平成19年度の「手づくり郷土賞(地域活動部門)」受賞の翌年からは活動の第2段として、黒塀通りの緑3倍計画を打立て「緑一口千円運動」を開始し市民で資金を集め、緑による景観づくりを始めました。紅葉をはじめイチョウ、松、ヒバ等、約60本の植樹により、黒塀から緑の枝が張りだし、黒と緑のコントラストが美しい一段とすばらしい小路になりました。

今まで人通りのなかった小路が、県内外から数多くの視察が訪れたり、テレビや新聞等で村上の代表的な風情として紹介されるようになり、村上市を代表する観光スポットとして、年間約20万人の観光客が訪れるまでになりました。



## 問い合わせ先

### ○各地方整備局等(応募資料提出先)

北海道開発局 開発監理部 開発調整課	TEL: 011-709-2311	札幌市北区北八条西2丁目
東北地方整備局 企画部 企画課	TEL: 022-225-2171	仙台市青葉区二日町9-15
関東地方整備局 企画部 広域計画課	TEL: 048-600-1330	さいたま市中央区新都心2-1
北陸地方整備局 企画部 広域計画課	TEL: 025-370-6687	新潟市中央区美咲町1-1-1
中部地方整備局 企画部 広域計画課	TEL: 052-953-8129	名古屋市中区三の丸2-5-1
近畿地方整備局 企画部 企画課	TEL: 06-6942-1141	大阪府中央区大手前1-5-44
中国地方整備局 企画部 広域計画課	TEL: 082-511-6120	広島市中区上八丁堀6-30
四国地方整備局 企画部 広域計画課	TEL: 087-811-8309	高松市サンポート3-33
九州地方整備局 企画部 企画課	TEL: 092-471-6331	福岡市博多区博多駅東2-10-7
沖縄総合事務局 開発建設部 建設行政課	TEL: 098-866-1908	那覇市おもろまち2-1-1

### ○事務局

国土交通省 総合政策局 公共事業企画調整課 TEL: 03-5253-8111 東京都千代田区霞が関2-1-3

国土交通省の手づくり郷土賞ホームページにて、過去の受賞事例等をご覧いただけます。

(<http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/tedukuri/>)

手づくり郷土賞 で 検索

## 《一般部門》 上中通りため池整備推進委員会

しゃかないかみなか

### 釈迦内上中通り「親水公園」(泥沼再生)

#### 親水公園について

この沼は、昔、釈迦内上通り町内会と釈迦内中通り町内会の農業用水のため池として利用されていましたが、30年前から水田の減少により利用されなくなり、さらには生活排水の流入などにより水質も悪化し、雑草と浮き草が生い茂る「泥沼」になっていました。

これらの問題を解決するため、両町内会では上中通りため池整備推進委員会を設立し、地域の力を集結し活動を続けてきたことにより、地域の問題であった「泥沼」を地域の憩いの場「親水公園」として再生することができました。

#### 整備前



#### 整備後



## 地域の活動について

平成 23 年 4 月には、上通り町内会と中通り町内会の両町内会で「親水公園管理委員会」を組織し、整備した後の親水公園についての維持管理体制も整え、さらに池の崩壊防止の護岸整備や池への落下防止のためにフェンスの設置も実施しており、親水公園を利用する人々への安全対策も十分に配慮された「地域の憩いの場づくり」が実施されています。また、「親水公園」を地域の憩いの場として、さらに活用するため「こいのぼりコンクール」や「釣り大会」、「花火大会」などのイベントの開催や、「桜」「あやめ」「あじさい」などの植栽活動を行って、地域の人が集えるような環境整備活動を行っています。



利用者・地域住民の安全対策のために住民の自らの手で防護柵の設置作業を行っているところです。



公園内に休憩用のベンチとテーブルを設置しているところです。憩いの場として利用されています。



地域の住民で「あじさい」や「あやめ」の植栽活動をしています。きれいな花が咲くといいですね。



「泥沼」から「親水公園」として生まれ変わるまでの経過や作業状況を展示しました。



親水公園の竣工式典では、小学生の皆さんによる太鼓の演奏が行われました。今後も、地域のイベントを行って、地域の憩いの場として利用していきます。



きれいな池に生まれ変わり、釣りをすることも出来ます。世代を超えた交流をすることができ、楽しみが増えました。

《一般部門》 鶴岡山王商店街振興組合  
 商店街「みち広場」の整備と運営による賑わいづくり  
 ～デイバザール、ナイトバザール、夢やたい

商店街について

鶴岡市中心部に位置している「山王商店街」は、現道を拡幅する計画で都市計画決定されている地域ですが、事業が具体化するにあたり、支障となる店舗が廃業や郊外への移転を促すことになり地域の衰退につながるという懸念が生じました。その様な事態を回避し、地域の維持・活性化を図るため、まちづくりワークショップを活用し議論を重ね、現道幅員のまま整備し、車道と歩道を区別することなく道路全体を「みち広場」として活用することとした結果、支障店舗を発生させることなく、地域が一体感を保ったまま整備することができました。

整備前



歩道の幅も狭く、電柱や段差が多く  
 歩みにくい環境であった

整備後



無電柱化や車道を狭めて、広い歩道へ  
 歩行者の快適性を優先



冬期間は、積雪により  
 歩道を通行することができない



融雪設備により、冬でも雪のない商店街へ  
 冬期間のイベント開催も可能に

## 地域の活動について

毎週土曜日の「デイバザール」「さんのう夢やたい」では、市民や観光客で賑わう交流の場を生み出し、第3土曜日には、20年以上継続している「ナイトバザール」を実施し、商店街のみならず多くのボランティアや学生たちが会場を盛り上げています。大学、NPO、学生などと深く連携したことにより、賑わいづくりのイベントの継続性が確保されるとともに、若者の出店希望者も増え、減る一方だった商店街の店舗数が増加に転じています。各種イベントに加え、持続可能な商店街づくりに向けて、共同店舗整備事業やまちづくり協定に基づく各個店のおもてなし空間づくりの三本柱で、商店街の総合的な改善を進めています。



2003年から市と大学の支援を受け、商店街の将来像について、店のあり方と道路のあり方を一緒に考え...  
商店街だけでなく、市民を巻き込んでワークショップを重ね、現在の賑わいづくりに繋がっています。



多機能ボラードに日常的に花を飾ったり、のぼり旗によって商店街の賑わいとおもてなしの心を演出しています。



毎週土曜日の夜に開催する「夢やたい」  
市民や観光客に大好評!もちろん冬もやっています。



ナイトバザールの様子  
夜7時 多くの人が集まってきます。



8月に歩行者天国にして行うナイトバザールの様子  
皆で踊る「おいやさ踊り」



ナイトバザールの様子  
山王日枝神社境内で中学生によるブラスバンド演奏